

# 長野県教育情報ネットワーク利用規約

長野県教育委員会

(目的)

第1条 この規約は、長野県内の教育機関が、長野県教育情報ネットワーク(以下「ネットワーク」という。)の利用に際して遵守すべき事柄を明らかにするとともに、ネットワークの適切な運用に関する必要な事項を定めることにより、ネットワークの有効利用を図り、もって各教育機関における教育の充実発展に資することを目的とする。

(管理責任者)

第2条 ネットワークの管理責任者は長野県教育委員会(以下「県教育委員会」という。)がその任に当たり、ネットワークの運用は長野県総合教育センター(以下「総合教育センター」という。)が行う。

(利用機関の範囲)

第3条 ネットワークを利用できる機関(以下「利用機関」という。)は、次のとおりとする。

- (1) 長野県内の県立高等学校、特殊教育諸学校
- (2) 県教育委員会が許可する長野県内の公立小中学校
- (3) その他県教育委員会が許可する教育機関

(利用者の範囲)

第4条 ネットワークを利用できる者(以下「利用者」という。)は、次のとおりとする。

- (1) 利用機関に籍を置く職員
- (2) 利用機関に籍を置く児童生徒

(利用内容の範囲)

第5条 ネットワークの利用内容は、教育を目的とするものに限定する。

2 ネットワークの利用内容は、次のとおりとする。

- (1) 利用機関のホームページの登録と公開
- (2) ホームページの閲覧
- (3) 電子メールの利用
- (4) ネットニュースの利用
- (5) その他県教育委員会が許可する教育的な利用

(利用の制限)

第6条 ネットワークの利用は、利用機関における公的利用とし、利用機関以外からの利用及び私的利用は認めない。

2 ネットワークへの接続は、利用機関からの接続とし、利用機関以外からの接続は認めない。

(利用責任者の配置)

第7条 利用機関には、利用機関におけるネットワーク利用に関する事項について責任を負う利用責任者を置くものとし、利用責任者は、利用機関の長がその任に当たる。

(利用の申請)

第8条 利用機関は、本規約を遵守することを明記した利用申請書(別記様式第1号)を県教育委員会に提出して許可を得なければならない。

2 利用機関は、利用申請事項に変更が生じた場合は、利用変更届(別記様式第2号)を遅滞なく県教育委員会に提出しなければならない。

(利用の許可)

第9条 県教育委員会は利用申請書を審査し、適当と認めたと利用機関には、利用者ID、パスワード、電子メールアドレス等のネットワークの利用に必要な事項を記載した利用承認書を交付する。

(利用者ID等の管理)

第10条 利用者ID、パスワード及び電子メールアドレスは、利用責任者が管理し、適切な運用を行うこととする。利用者ID及びパスワードは、第4条第1号に定める者以外への漏洩がないよう、厳重な管理を行うものとする。

(利用者の責任)

第11条 ネットワークを利用した結果生じた損害及び諸問題の全ての責任は、利用機関及び利用者に帰するものとする。

(利用の制限)

第12条 利用者は、相互の信頼に基づいてネットワークを利用するものとし、次の行為をしてはならない。

- (1) 公序良俗に反する行為
- (2) 法令に違反する行為
- (3) 営利を目的とする行為
- (4) 他の利用者若しくは第三者の人権、著作権、その他の権利を侵害する行為
- (5) 他の利用者若しくは第三者に不利益を与える行為
- (6) 県内の県立学校におけるネットワークの利用に関する要綱に反する行為
- (7) 利用責任者が許可していない行為
- (8) それぞれの属する行政機関が定める電算システム、個人情報の保護等の条例及び規約等に反する行為。
- (9) その他県教育委員会が不相当と判断する行為

(通信内容の削除)

第13条 県教育委員会は、通信内容が第12条に違反したときは、利用者に通知することなくその通信内容を削除することができる。

(利用資格の取り消し)

第14条 県教育委員会は、利用者が第12条に違反したときは、利用資格を取り消すことができる。

(運用時間)

第15条 ネットワークの運用時間は、1日24時間とする。毎月末日(総合教育センターの休日に当たるときは、その前日及び12月26日)については定期点検のため、運用を停止することがある。

2 前項に規定するもののほか、臨時の保守点検作業のため、連絡することなく運用を中断することもある。

(運用規約等の改正)

第16条 県教育委員会は、利用者に通知することなく、運用規約及び運用環境を改正することができる。

[附則]

この規約は平成10年8月1日から施行する。

(様式第1号)

## 長野県教育情報ネットワーク利用申請書

年 月 日

長野県教育委員会 殿

所在地

電話番号

機関名

代表者名

印

標記のネットワークを利用したいので申請します。

なお、利用に際しては、県内の県立学校におけるネットワークの利用に関する要綱、長野県教育情報ネットワークの利用規約及び関連規則を遵守することを誓約します。

(様式第2号)

## 長野県教育情報ネットワーク利用変更届

年 月 日

長野県教育委員会 殿

所在地

電話番号

機関名

代表者名

印

標記のネットワークの利用について、下記の通り変更したいのでお届けします。

1 変更内容

2 変更事由